

登別市の男女共同参画事業の推進状況



<登別市男女共同参画シンボルマーク>

本書は、登別市男女共同参画基本計画（第2次）第2次実施計画（平成28年度～30年度）の平成29年度の実施結果をまとめたものです。

◆ 目 次 ◆

目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現

基本的施策1	意識変革のための普及啓発活動の推進	1
基本的施策2	男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進	5
基本的施策3	女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止	9

目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

基本的施策1	政策・方針決定の場への参画の促進	15
基本的施策2	地域活動における男女共同参画の促進	15
基本的施策3	家庭における男女共同参画の促進	17
基本的施策4	国際交流の推進	18

目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

基本的施策1	男女が安心して働き続けることのできる社会の実現	21
基本的施策2	男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	23

目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

基本的施策1	全ての人が健康で安心して暮らせる環境の整備	26
基本的施策2	子育て支援体制の充実	31

計画の推進体制

1. 市における推進体制の整備	40
2. 市民による推進体制の整備	41

平成29年度男女共同参画事業報告書

目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現

基本的施策1 意識変革のための普及啓発活動の推進

担当グループ	主要事業	平成29年度事業実績（内容・成果）	平成29年度事業の課題	平成30年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（1）広報・啓発活動の充実					
市民サービス	①講演会、学習会の開催	<p>①登別市男女共同参画社会づくり推進会議 登別市男女共同参画フォーラム2017 「音楽の支え～一人ひとりが自分を大切に生きるために～」と題し、音楽療法士の四方明子氏による講演を開催。 93名参加。（男性：23名、女性：70名） 平成29年11月18日</p> <p>②プラタナス・フォーラム 「土と共に生きる」と題し、陶芸家の津村夫妻を講師に講演を行った。 52名参加。（男性：5名、女性：47名） 併せて胆振女性リーダー養成研修参加者報告会も行った。 平成29年11月25日</p> <p>③のぼりべつ男女平等参画懇話会 「告白、満蒙開拓団の女たち」上映会を室蘭市・伊達市の女性団体と共同で開催。 80名参加。（男性：26名、女性：54名） 平成29年11月16日</p>	男女共同参画のテーマに沿った講演内容で、集客を期待できる講師探しが課題である。また、昨年より参加人数は増加しているが、男女共同参画についての講演会や学習会の継続的な開催及び市民周知に努める必要がある。	登別市男女共同参画フォーラムに代わり、北海道からの委託である人権啓発活動地方委託事業で、森本稀哲氏を講師に講演会を実施する。 プラタナスとのぼりべつ男女平等参画懇話会に関しては昨年度同様各1回開催予定。	
	②情報紙「アンダンテ」の編集・発行	登別市男女共同参画社会づくり推進会議の「アンダンテ部会」が中心となり、情報紙「アンダンテ」14号を3月に発行し、町内会回覧、市内企業等へメール配信、市内5か所の男女共同参画情報コーナーへの設置等を行った。	男女共同参画を推進している事業所や市内で活躍されている女性の発掘に努める。	情報紙「アンダンテ」の発行を3月に1回行う。	

市民サービス	③男女共同参画情報コーナーの充実（市内5か所のパンフレット棚）	鷺別・登別・登別温泉の3支所、市民会館、本庁舎市民ホールの計5カ所のパンフレット棚に、男女共同参画関連の啓発パンフレットや冊子、行政資料などを配置し情報提供を行った。	男女共同参画情報コーナーの存在の周知が必要である。	男女共同参画情報コーナーの周知を行い、引き続きパンフレット等の情報提供を行う。	
	④男女共同参画週間中のポスターの掲示	男女共同参画週間（6月23日～29日）にあわせて、鷺別支所・登別支所・登別温泉支所・本庁舎・市民会館・図書館に国からのポスターを掲示し、気運の醸成を図った。	男女共同参画週間が1週間と短いため、ポスター掲示やチラシ配布はしているが広く市民にいき届いていない。	継続してポスターを男女共同参画週間中に掲示する。チラシ等も男女共同参画情報コーナーに配置する。	
	⑤出前フリートーク	「男性の料理教室」においてフリートークする予定であったが、対象地区連合町内会との日程調整が合わず、実施できなかった。	市職員出前フリートークおすすめメニューにアップしてはいるが、市民からの要望がなかった。	登別市連合町内会と協議し、「男性の料理教室」終了後、フリートークを実施する。	
	⑥小学4年生向け啓発冊子（男らしく？女らしく？自分らしく！）	人権の尊重や男女平等について、保護者と一緒に活用してもらえる内容の冊子を登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により作製し、小学4年生388名に配布。またその保護者にアンケート調査を実施（330名回答）	アンケートにおいて「男女共同参画」というテーマへの保護者の関心度は38.3%（平成28年度は40.1%）と、依然として低い。一方で、子どもの性別役割の固定概念が低いことから、保護者への啓発が大きな課題である。	引き続き4年生とその保護者を対象に冊子の配布とアンケートの実施を行う。	
	⑦市民による男女共同参画に関する作品募集（標語・習字・ポスター）	男女共同参画週間にあわせて男女共同をより身近に感じてもらうために、習字、標語、ポスターを募集し、市民会館において6月23日から29日まで作品を展示した。習字は924、標語は168、ポスターは17点の応募があった。	学校からの応募はあるが、市民（大人）からの応募はゼロであることから、周知を強化する。	男女共同参画週間に向けて作品の募集、展示を行う。	
	⑧男性への男女共同参画の啓発	「男性の料理教室」を実施する予定であったが、対象地区連合町内会との日程調整が合わず、実施できなかった。	対象町内会との日程調整がつかなかった。	登別市連合町内会と協議し、開催の希望の町内会を募って開催する。	
	⑨ホームページの充実	男女共同参画に関する情報提供や開催事業等を随時掲載した。	男女共同参画の開催事業等を早めに掲載する。	情報や開催事業等について、迅速に掲載していく。	

市民サービス	⑩インターネットなどを有効に活用した広報・啓発活動	市ホームページに男女共同参画に関する国や北海道、市の事業等を紹介した。	開催事業が迫っているものによっては、掲載が間に合わないものもあった。	引き続き男女共同参画に関する事業及び国や北海道の事業を周知していく。	
	⑪ワーク・ライフ・バランスの考え方を様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく多様な視点からの広報・啓発活動	登別市男女共同参画情報紙「アンダンテ」で女性が活躍している職場や人物を掲載した。国や北海道の啓発資料等を本庁舎市民ホール等に設置した。	女性活躍推進法に基づく事業については、商工労政グループとの連携が必要である。	引き続き情報紙「アンダンテ」に、活躍している女性や働きやすい環境を整えている事業所等を掲載し、国や北海道からの資料に関しては商工労政グループと情報共有し、事業所等に啓発する。	
市民協働	⑫町内会（連合町内会）との学習会	町内会女性役員を対象とした「市内視察研修会」を実施し、44町内会から97名が参加した。まちの魅力を育てるとともに、女性の視点を生かした地域づくりの意識啓発を推進した。		引き続き「市内視察研修会」を実施する。	本研修会の主催は登別市連合町内会
1- (1) 男女共同参画社会づくり 推進会議コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民との間の男女共同参画への意識のギャップは未だに存在していますが、少しずつ市民の意識にも変化は見られるように感じ、これからも地道で継続的な取り組みが必要であるように思います。 ・情報紙「アンダンテ」は、登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員が企画・編集しており、一層の啓発を図るため、町内会回覧ではなく、全戸配布を要望します。 			
(2) 情報収集・提供の推進					
市民サービス	① 広報のぼりべつ「小特集」による情報提供	登別市男女共同参画社会づくり推進会議の広報部会が中心となり企画・編集会議を経て「LGBT」「モラハラ」についての記事を広報のぼりべつ11月号に掲載した。	男女共同参画の主旨を理解してもらえよう、掲載内容を厳選する必要がある。	広報のぼりべつ11月号掲載に向け、タイムリーな記事掲載に努める。	
	② ホームページによる情報提供（基本計画・実施計画・推進会議・推進会議議事録掲載）	登別市男女共同参画基本計画（第2次）のぼりべつ・はぁもにいプラン21第2次実施計画（平成28年度～平成30年度）及び平成28年度の実施計画の推進状況について掲載した。	ホームページの内容の充実を図る。	事業の実施状況にかかる実績報告書の様式を改め課題及び計画を追加し登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員からのコメントを掲載し、市民にわかりやすい内容として情報提供を行う。	
	③ インターネットを利用しての近隣都市の活動状況等収集	男女共同参画に関する記事の収集を行い、登別市男女共同参画社会づくり推進会議の活動資料の参考とした。		多くの市町村の活動状況を参考として情報収集を行っていく。	

市民サービス	④男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動の周知	3支所、市民会館、本庁舎にポスターを掲示したほか、冊子の配布、登別市男女共同参画情報紙「アンダンテ」に掲載した。	市内公共施設の他、ショッピングセンターやコンビニなどにも掲示する必要がある。	各機関からの情報を情報紙「アンダンテ」、「広報のぼりべつ」で周知していく。	
図書館	⑤図書館の図書の実と整備	図書の充実と書架の整備に努めた。		引き続き、図書の充実と書架整備に努める。	
	⑥図書館の女性棚の充実	アーニス分館の男女共同参画関係資料コーナーの充実に努めた。情報紙「アンダンテ」をファイリングし、コーナーに設置した。	アーニス分館に専用コーナーがあることのPRが十分でなかった。	引き続き、男女共同参画コーナーの充実に努めるとともに、市民への周知に努める。	
	⑦女性関連図書の情報提供	「家庭女性問題」(250冊)「女性労働問題」(170冊)に関するブックリストの提供を行った。	ブックリストの内容の更新を行わなかった。	「家庭女性問題」「女性労働問題」のブックリストの更新を行う。	

(3) 実態調査の実施

市民サービス	①企業や各種団体の女性の参画状況調査【町内会会長・PTA会長・市内事業所女性役員数(労働基本調査隔年実施)】	町内会(94単位町内会) 女性会長 1人 女性副会長 22人 PTA会長(小学校8校中、中学校5校中) 女性会長2名 市内事業所女性管理職員数 108名	女性の活躍できる場や、参画の推進を強める必要がある。		
	②男女共同参画社会づくり推進会議事業実施後のアンケート調査	登別市男女共同参画フォーラム参加者、啓発冊子を配布した4年生とその保護者に対してアンケートを実施し、その結果について登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員へ報告し事業の参考とした。	アンケートの回収率を100%に近づけるように努める。	各事業毎にアンケートを実施し、今後の取り組みに生かしていく。	
	③調査結果の情報提供	登別市男女共同参画社会づくり推進会議へ結果報告を行った。	登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員へだけではなく、市民にも周知する必要がある。	各種事業で調査したものについては、ホームページや市の刊行物に掲載し、市民への周知を行う。	

(4) 市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備

市民サービス	①市民団体の事業支援（のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス）	1 - (1) - ①に記載		引き続き各女性団体（プラタナス、のぼりべつ男女平等参画懇話会）で開催される事業の支援を行う。	
	②登別市男女共同参画社会づくり推進会議、のぼりべつ男女平等参画懇話会、プラタナス協働による活動	1 - (1) - ①に記載			
1 - (4) 男女共同参画社会づくり 推進会議コメント		・登別市男女共同参画社会づくり推進会議の会議内容等については、現状、委員に対する報告にとどまっているが、今後は、構成団体の長宛にも会議の内容や活動を周知し、団体の中でも共有してもらうよう情報提供に努めます。			

基本的施策2 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進

(1) 家庭における男女平等の推進

社会教育	①市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）	幼稚園、小学校、保護者の連携による各学級の学習会のほか、全体学習会（講演会）、活動展を行った。 学級数：12学級（小学校8学級、幼稚園4学級） 各学級学習会：38回、1,471名参加 全体学習会：2回、31名参加 活動展：4学級参加、71作品	各学級との連携を図るため、学習会計画・実施状況をより把握できるように計画書等の様式の見直しを行う。	平成29年度と同様に事業を進める。	
市民サービス	②女性活躍推進法に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進	1 - (1) - ①に記載			
2 - (1) 男女共同参画社会づくり 推進会議コメント		・家庭教育学級の講座において、男女共同参画に関わるテーマも取り入れてほしいです。			

(2) 学校における男女平等の推進

学校教育	①人権教育等の理解を深める図書の購入の推進	読書活動をとおして児童生徒の情操教育を推進し、人権や性教育、食育、キャリア教育等、男女共同参画にかかわる図書の選定や購入に努めた。また、	特になし	平成29年度と同様の内容で事業を進める。	
------	-----------------------	--	------	----------------------	--

		関係図書を児童生徒に紹介したり教師の指導に活用した。			
②人権の尊重、男女相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに関しての児童生徒の発達段階に応じた指導の推進		小学校、中学校では、人権尊重の考え方を基本に、日常の様々な教育場面で男女相互理解と協力の意識を育てる指導を行った。また、学校によっては、人権擁護委員等の外部関係者の協力を得て「思いやり」や「人とのかかわり」について、人権教室を開催した。	特になし	平成 29 年度と同様の内容で事業を進める。	
③命の大切さや男女の心や体について理解を深める性教育の実践		性に関する指導は、学年別指導計画に基づき、保健、理科、学級活動、生活科等の授業時間に行った。また、一部の学校では、養護教諭、保健師等による特別授業や講演会を開催し、命や生き方、心や体について児童生徒とともに考えた。	特になし	平成 29 年度と同様の内容で事業を進める。	
④児童生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力、態度を身に付ける進路指導等の充実		道徳や総合的な学習等の授業の中で、人としての在り方や自分の夢や将来等について考えを深める指導を実践した。中学校では、職場体験や学校訪問等の体験活動を進路指導に取り入れ、生徒が主体的に自分の進路について考えたり、選択できるよう指導工夫に努めた。	特になし	平成 29 年度と同様の内容で事業を進める。	
⑤男女を問わず、一人一人が健全な食生活を実現するための能力を養成する食育の推進		健康安全教育の中に、食に関する指導を位置付けて、正しい知識と望ましい習慣を養うための指導に努めた。また、小学校では養護教諭・栄養教諭との連携を図り、その専門的な指導の中で、食の大切さについて児童とともに考えた。	特になし	平成 29 年度と同様の内容で事業を進める。	
⑥教職員への男女共同参画事業に関する情報提供や人権教育研修への参加促進		人権教育等の理解を深めるよう、道徳教育、人権教育、性教育、キャリア教育等の研修会の情報を提供した。	特になし	平成 29 年度と同様の内容で事業を進める。	

<p>2-(2) 男女共同参画社会づくり 推進会議コメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での人権教室は、人権の尊重について考える良い機会だと思います。 ・低学年を対象に、人権教室を最低年1回は開催してほしいです。
---	--

(3) 保育所や幼稚園等における男女平等の推進

<p>子育て</p>	<p>①登別市私立幼稚園協会への情報提供</p>	<p>私立幼稚園協会に所属している各幼稚園に情報提供を行った。</p>	<p>子ども・子育て新制度へ移行した事業者と移行していない事業者が混在しているため、より情報提供等の機会を増やすことが必要である。</p>	<p>平成29年度と同様の内容で事業を進める。</p>	
	<p>②保育士や教諭、保護者への研修機会のPR</p>	<p>保育所・幼稚園それぞれが専門及び合同研修会へ出席しており、それらへの積極的な参加を促した。また、幼稚園協会へ職員研修のための補助金を交付した。</p>	<p>子ども・子育て新制度へ移行する事業者については、平成29年度より研修のための補助金を廃止したことや、研修受講できる職員数が限られていることから、幼児教育に関わる者に対する研修受講機会を増やすことが必要である。</p>	<p>平成29年度と同様の内容で事業を進める。</p>	
<p>市民サービス</p>	<p>③女性活躍推進法に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進</p>	<p>1-(1)-⑩に記載</p>			

(4) 科学技術・学術分野における女性の参画拡大の推進

<p>市民サービス</p>	<p>①女子学生や生徒への理工系分野に関する情報提供</p>	<p>未実施</p>		<p>国や北海道の関連情報を含めた情報を収集し情報提供できるように努める。</p>	
<p>商工労政</p>	<p>②女性研究者の先進的事例等についての企業への情報提供</p>	<p>国、道からの女性研究者の先進的事例並びに幅広い分野における女性の参画拡大の推進についての情報を各関係団体並びに事業所に発信し、啓発を図った。</p>	<p>特になし</p>	<p>平成29年度と同様に情報提供できるように努める。</p>	

(5) 生涯学習や社会教育における男女平等の推進

<p>社会教育</p>	<p>①市民生涯学習推進講座(家庭教育学級)への情報提供</p>	<p>2-(1)-①に記載</p>	<p>家庭教育に関する情報について、学校を通して保護者へ情報提供する。</p>	<p>平成29年度と同様に事業を進める。</p>	
-------------	----------------------------------	-------------------	---	--------------------------	--

社会教育	②市民生涯学習推進講座（登別ときめき大学）	登別ときめき大学事務局主催の基礎コースと他団体主催の連携コースで、それぞれ講座を行った。 基礎コース講座 9回実施（参加者総数 313名） 連携コース講座 122 講座登録	他団体が主催する講演会等を連携コース講座に登録することで、参加者数が増え、地域の活性化につながると思われることから、受講生からどのような講座に興味があるのかアンケートを取り、対象の講座（講演会等）を実施している団体を見つけ、登録を呼びかける。	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
	③胆振女性リーダー養成研修事業	胆振管内社会教育共同事業として、地域で活動している女性を、女性教育の振興と男女共同参画社会の形成に資することを目的として運営されている独立行政法人国立女性教育会館（通称：NWE C[ヌエック] 埼玉県嵐山町）が開催するワークショップへの派遣と事前事後研修を行った。 期 間 8月24日～27日 行 程 3泊4日 派遣先 独立行政法人国立女性教育会館 人 員 1名	派遣者数確保に向け、市内女性団体等へ直接呼びかけを行う等更なる周知を図る。	平成 29 年度と同様に事業を進める。 期間 8月29日～9月1日 派遣先 独立行政法人国立女性教育会館 人員 2名（目標値）	
図書館	④図書館の女性資料や図書の充実	・女性史関係書 392 冊 ・家庭関係（女性関係）書 357 冊 ・女性文化関係書 13 冊	資料について市民への周知が十分でなかった。	引き続き、女性資料の充実に努めるほか、市民への周知に努める。	
社会教育	⑤市民生涯学習推進講座（市民マイプラン講座）	市内の団体が自主的に行う学習会に対し、講師を派遣した。 利用団体 14 団体	利用団体を増やすため、市内団体が多く集まるイベント等でチラシを配布する。 減免団体通知の際に合わせて送付することで団体への周知を図る。	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
（6）地域づくりの人材育成					
市民協働	①町内会（連合町内会）との学習会	1 - (1) - ⑫に記載			

商工労政	②企業・市民へのセミナー等の周知	「介護サービス人材確保対策事業（婦人センター講座）」を開催し、地域づくりの人材育成の啓発を図った。 また、人材育成に関するセミナー開催情報等について、市内公共施設へのチラシの設置やメール等により各関係団体並びに事業所へ発信し、啓発を図った。	介護人材不足解消のため、介護サービスへの理解啓発を図る。	前年度と同様に「介護サービス人材確保対策事業（婦人センター講座）」を開催し、地域づくりの人材育成の啓発を図る。 人材育成に関するセミナー開催情報について市内公共施設へのチラシの設置、メールによる各団体並びに事業所への発信を行い啓発を図る。	
市民サービス	③広報紙やホームページの活用による周知・普及啓発活動	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンドンテ」において掲載周知した。	市民が必要としている内容の充実した情報を提供していきたい。	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンドンテ」で内容の充実した記事を掲載する。	
社会教育	④胆振女性リーダー養成研修事業	2 - (5) - ③に記載			

基本的施策3 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止

(1) 女性への暴力や権利侵害への社会的認識の推進

市民サービス	①暴力防止に関する意識啓発活動（情報紙やパンフレットの活用）	啓発記事を男女共同参画情報紙「アンドンテ」において掲載した。北海道からの啓発用のパンフレットやチラシは男女共同参画情報コーナーに配置した。	年1回発行の情報紙「アンドンテ」掲載に留まっている。	情報紙「アンドンテ」に限らず、広報のぼりべつや市民サービスだよりで啓発を行う。	
	②暴力及びストーカー行為等被害者に対する保護・支援の推進（ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務）	相談者が各窓口に足を運ぶことなく、各窓口から担当者が相談室へ出向き、情報提供を行うワンストップサービスを実施し、各部署の協力により連携が図られた。	人事異動後の業務の引継ぎを徹底する必要がある。	各部署が市の支援を認識し、ワンストップサービスの徹底に努める。	

税務		<p>窓口対応において、本人からの申し出またはやり取りにより、他部署での相談や手続きが必要と判断した場合は、早期に担当部署と連携を取り、ワンストップ相談となるよう努めた。</p> <p>また、電話対応においても、窓口対応に準じた対応となるよう、市担当から電話連絡するなど、相談者の利便が図られるよう努めた。</p> <p>個人情報保護については、当該案件に限らず、他の案件についても確実な保護を行った。</p>	特になし	これまでの取り組みを、継続して実践していく。	
生活支援		市民サービスグループ（市民相談室）からDV被害者の情報提供があった場合、生活相談業務を行い、関係機関と連携を図りながら、必要に応じて保護を実施した。	DV被害が起きてから、保護をするまでに時間を要した。	DV被害者の相談業務は関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	
健康推進		母子保健業務において、母親等かDV相談を受けた際は、市民サービスグループと連携するとともに関係機関との調整に努めた。	必要な支援につなげた後にDVの加害者である夫の元に戻る事例もあり、関係機関で情報共有して継続支援が必要である。	女性への暴力、ストーカー等の相談があった場合は、関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
高齢・介護		実績なし		DV被害者からの相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	
障がい福祉		市民サービスグループ（市民相談室）より情報提供があったDV被害者について、障がい福祉関係の手続きを行った。	特になし	平成29年度と同様の事業を実施する。	
国民健康保険		市民サービスグループ（市民相談室）より情報提供があったDV被害者について、国保加入の手続きを行った。なお、必要書類等の案件については市民サービスグループ（市民相談担当）同席のもと、別室で本人へ伝達する等の配慮を行った。	特記なし	国保加入者等の異動届時又は保険税等の窓口相談時にDV被害者であることを確認した場合、DV被害者である旨を証明する書類を有する方で、DV被害者の住所が登別市にあると特定できる場合は、被保険者として取扱う。	

年金・長寿医療		実績なし		DV被害者からの相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	
建築住宅		DV被害者入居件数：2件	特になし	引き続き、庁内及び関係機関と連携を図り、事業を進める。	
学校教育		業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図りながら、DV被害者の保護・支援の体制づくりに努めた。	特になし	平成29年度と同様の内容で事業を進める。	
消防警備		実績なし		救急出動先等での相談時は、迅速な関係機関等との連絡調整を行う。	
(2) セクシャル・ハラスメント防止対策の推進					
市民サービス	① 情報紙の発行	平成29年度の情報紙「アンダンテ」や広報のぼりべつでは、紙面のスペース上掲載することができなかった。	広報や冊子への掲載内容量には限りがあるが、毎年事例を変えて情報を提供して行きたい。	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」で情報提供していく。	
商工労政	②労働基本調査により、企業・団体へ継続して啓発を促進	労働基本調査を実施し、啓発を図った。	特になし	隔年実施につき調査なし	
3-(2) 男女共同参画社会づくり推進会議コメント		・何がハラスメントかわからない方が多いと思います。市内事業所管理者向けの講義を開催できるとよいのではないのでしょうか。			
(3) 配偶者暴力に関する方針					
1. 配偶者等からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制強化と整備推進					
市民サービス	①ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務	庁内掲示板において、ワンストップサービスの周知及びDV相談者に対する市の支援内容を全庁に照会し職員の認識を深めると共に支援内容の更新を行った。また、相談者の意思に沿うよう支援に努め、NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ、北海道立女性相談援助センターとの連携に努めた。 DV相談件数 24件	相談者が窓口へ来庁時には、DVの自覚がない方もいるので、傾聴し相談内容の把握に努める。また、研修は人事異動後の早い時期に開催をするよう努める。	平成29年度と同様の内容で事業を進める。	

税務		3 - (1) - ②に記載			
生活支援		市民サービスグループが主催するDV事案に関する研修会に参加し、相談時の対応や関係機関との連携調整などについて理解を得た。また、配偶者等から暴力情報があった場合、関係機関と連携を図りながら、必要に応じて保護を実施した。	市民サービスグループや関係機関との連携を行い、情報を密にする必要がある。	市民サービスグループが主催する研修会などに参加し、配偶者等からの暴力に対して適切な対応を速やかに関係機関と連携調整を行い、必要に応じて支援する。	
子育て		関係機関(児童相談所・市民相談室)から問い合わせがあったものについて、連携し対応を図った。 相談件数 15件 関係機関への通報等 15件	児童相談所が単独で対応しているケースもあるため、すべてのケースについての情報共有の仕方を今後検討する。		
健康推進		相談事例が発生した場合は、市民相談室、子育てグループ等と連絡調整をして、必要な相談につなげている。	母子保健事業で把握した事例については、関係機関と連絡調整ができていく。	配偶者等からの暴力・暴言などの相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整をして、必要な支援を行っていく。	
高齢・介護		虐待通報があったものについて、地域包括支援センターその他の関係機関と連携し対応した。 通報件数 9件	虐待が発生する要因は様々であり、いくつかの要因が複雑に絡み合っている。発生 of 要因を的確に把握し、対応、支援する必要がある。	通報があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
障がい福祉		実績なし		通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
国民健康保険		市民サービスグループが主催するDV事案に関する研修会に参加し、相談時の対応や関係機関の連絡調整等について理解を深めた。 平成29年5月18日 「DVに関する相談業務等職員研修会」	特記なし	引き続き、市民サービスグループが主催する研修会等に参加する等、ワンストップ相談の推進に努める。	
年金・長寿医療		長寿医療担当及び医療助成担当において、市民相談室の相談員と連絡調整を図り、ワンストップによる各医療制度の手続き等相談業務を進めた。	担当内における対象者の情報の共有や管理の徹底	平成29年度と同様の内容で事業を進める	

建築住宅		市営住宅の入居者及び入居希望者からの相談時に、必要により庁内及び関係機関との連絡調整を実施している。	特になし	平成 29 年度と同様の内容で事業を進める。	
学校教育		相談者が一つの窓口で相談や手続きができるよう、関係グループ担当者と協力して相談に応じた。また、その中で、ワンストップ相談の推進に向けて、関係グループ同士の理解と連携が図られた。	特になし	平成 29 年度と同様の内容で事業を進める	
消防警備		実績なし		通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
市民サービス	②民間シェルター運営助成金	DV被害者の一時的保護、相談など再発防止のための様々な支援等を行う民間シェルター（NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ）の運営に対し、家賃、光熱水費の一部を補助した。平成 12 年度から 15 万円補助、平成 28 年度から 30 万円補助。 シェルター入所者 6 名、同伴者 7 名。	特になし	今年度も引き続き補助していく。	

2. 配偶者からの暴力に係る関係機関との連携強化（児童虐待関連含む）

市民サービス		NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ、胆振総合振興局配偶者暴力防止相談センター、北海道立女性援助センター等との連携に努めた。 また、情報紙「アンダンテ」等DV相談先を掲載するとともに、国、北海道からの啓発資料等を窓口や本庁舎市民ホール等に設置した。	関係機関との連携を強化するとともに、市民への周知を徹底し、相談しやすい環境を整える。	関係機関からの情報の提供と市からの発信を引き続き行う。	
生活支援		市民相談室と連携調整を行い、配偶者からの暴力の相談業務などは、必要に応じて関係機関と連携を図ることができた。	配偶者からの暴力は、関係機関と連携を図ることはできたが、児童虐待の解決に時間を要した。	配偶者からの暴力による相談業務は、関係機関と連携強化の構築を目指す必要がある。	
子育て		市民相談室からDVについての問い合わせがあったもののうち、子どもへの虐待等が考えられるものについて、市民相談室と連携し対応した。	当該ケースについては、子育てグループ相談窓口までなかなか繋がらないケースも多いと思われる	平成 29 年度と同様の内容で進める。	

		相談件数 3件 関係機関への通報等 3件 児童を監護している申請者が配偶者からの暴力を訴えている場合、当該配偶者の児童手当の受給資格を職権により消滅させ、申請者に対して児童手当を支給することができる制度があるが、利用実績はなかった。	ため、市民サービスグループとも連携を引き続き密に行うことと併せて、連携段階での当該制度の周知も今後必要と考えられる。		
健康推進		市民相談室、子育てグループ等と連絡調整をして、必要に応じて個別ケース会議を開催して情報を共有できた。	配偶者からの暴力・暴言などの場合、相談が長期間にわたる事例もあるため、関係機関で常に情報を共有し、連携していく必要がある。	配偶者からの暴力・暴言などの相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行っていく。	
学校教育		児童虐待関係も含めた DV 被害者対応で業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。	特になし	平成 29 年度と同様の内容で事業を進める	

3. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に係る広報啓発活動の推進

市民サービス	①DV防止法の周知啓発	職員に対しては、研修の場を通じてDV防止法について周知した。	DV防止法や相談先のパンフレットを市内5箇所の男女共同参画情報コーナーに配置した。	情報紙「アンダンテ」及び広報紙等を活用し周知に努める。	
	②DVに関する研修会	「DVに関する相談業務等職員研修会」を平成29年5月18日開催した。NPO法人ウエメンズネット・マサカーネ理事佐々木博美氏を講師にDV被害者の支援方法や窓口及び相談業務についての対応を学んだ。参加人数21名。	人事異動後、早急に開催する必要がある。	平成30年5月17日開催した。	
	③DV相談の市独自のポスター作製	平成28年度に作製したポスターを引き続き公共施設等に掲示した。		平成31年度作製に向け予算協議を進める。	
図書館	④関連図書の収集と図書情報の提供	ドメスティック・バイオレンス関係書 9冊	関連資料について、市民への周知が十分でなかった。	引き続き、関連図書の収集と図書情報の提供を行うとともに市民への周知に努める。	

目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

基本的施策1 政策・方針決定の場への参画の促進

担当グループ	主要事業	H29年度事業実績（内容・成果）	H29年度事業の課題	H30年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（1）各種審議会等への女性の登用の促進					
人事・行政管理	①審議会等委員の女性の登用実態調査（平成34年度までに40%とする）	平成30年3月31日時点 登用率 23.8% （内訳）44組織 613名中女性146名	前年度比1.9%減	登用率 30%	
	②審議会等委員の公募の推進	未実施	全庁周知の徹底が図られていなかった。	全庁周知を徹底する。	
1-（1） 男女共同参画社会づくり 推進会議コメント		・目標値に近づけるための具体的な取り組みを推進してほしいです。			
（2）政策・方針決定の場への女性の参画の拡大					
人事・行政管理	①審議会等委員の公募の推進	1-（1）-②に記載			
市民サービス	②胆振女性リーダー養成研修後の男女共同参画事業の推進活動への参加	研修へ参加された方が登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員として活動を行った。	研修へ参加された方への情報提供を行う。	各種事業の推進に向けて活動を行っていく。	

基本的施策2 地域活動における男女共同参画の促進

（1）地域社会における男女平等の意識づくりの促進					
市民サービス	①情報紙やパンフレットの活用	内閣府発行の「共同参画」、北海道立女性プラザ発行の「えるのす」等を、登別市男女共同参画社会づくり推進会議に情報提供し、事業推進に役立てた。		今後も登別市男女共同参画社会づくり推進会議へ情報提供し、活用していく。	
市民協働	②地区連合町内会等への情報提供、参加呼びかけの強化	実績なし			

担当グループ	主要事業	H29 年度事業実績（内容・成果）	H29 年度事業の課題	H30 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
	③町内会（連合町内会）との学習会	I-1-(1)-⑫に記載			
（２）地域活動に参画できるための環境整備の促進					
商工労政	①商工会議所との連携による企業等への情報提供	商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により、会員企業への周知を実施。	市が実施する企業への周知メール及び商工会議所への情報提供による手法を実施しているが、すべての企業に迅速に行き渡る情報提供手段がない。	引き続き商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を実施するとともに、市が実施する企業周知メールの受信者数の累増を図る。	
子育て	②仕事と育児両立支援事業（ファミリーサポートセンター）	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員 852 人 ・提供会員 176 人 ・両方会員 161 人 ・活動状況 2,648 人（預かり延べ人数） ・活動総時間 4,387 時間 	利用者は年々増加しており、更なる利用促進のため、周知に努める必要がある。	平成 29 年度と同様の事業を実施する。	
社会教育	③市民マイプラン講座による支援	I-2-(5)-⑤に掲載			
障がい福祉	④障がい福祉サービス等に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉のしおり」の配布 ・「障がいのある方の就労相談窓口」の実施周知 	就労相談窓口の利用件数が少ないことから、利用促進を図るため、更なる周知に努める必要がある。	平成 29 年度と同様の事業を実施する。	
（３）防災分野における男女平等の推進					
総務	①自主防災組織における女性の参画促進	自主防災組織向けの研修会において、女性の参加者が少ない傾向にあることから、女性の参画を働きかけた。	特になし	研修や訓練等の場で自主防災組織等における女性の参画について働きかけていく。	
	②男女のニーズの違いに配慮した防災知識の普及啓発	平成 30 年度発行の「のぼりべつ防災タウンページ」を作成した際、女性の「被災時の体験談」や「避難所での過ごし方」、「あると便利な備蓄品」などを掲載し、男	特になし	「のぼりべつ防災タウンページ」などを用いて、引き続き、防災の観点から男女のニーズの違いに配慮することの必要性を啓発していく。	

担当グループ	主要事業	H29年度事業実績（内容・成果）	H29年度事業の課題	H30年度事業計画（目標値）	その他特記事項
		女のニーズの違いに配慮した防災知識の普及啓発に努めた。			
市民サービス	③女性の視点を活かした防災活動の促進	のぼりべつ女性防災ネットワーク会議において、女性や子ども、高齢者に必要な防災用品を取りまとめた「提言書 女性のための防災用品」を提出。1回開催。		「女性の視点」「男女共同参画の視点」を活かし地域全体の防災力を高めて活動する。	
消防総務	④女性消防団員の入団促進	入団なし (参考)平成30年3月31日現在の女性団員数 14名	PR活動を実施しているが入団者がゼロであった。	女性分団の定数(20名)を目標に入団促進を促す。	

基本的施策3 家庭における男女共同参画の促進

(1) 家庭生活への男性の参画促進					
市民サービス	①情報紙「アンダグテ」や広報紙による啓発	登別市男女共同参画社会づくり推進会議の事業等についての報告や、社会問題等を取り上げ、子どもや女性に関する主な施策について掲載し周知した。	男女共同参画の主旨を理解してもらえるような掲載内容を厳選する必要がある。	今年度も情報等について発信していく。	
社会教育	②市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）	I-2-(1)-①に掲載	働いている保護者や父親でも参加しやすい学習会テーマや時間帯、日程を含めた開催の検討が引き続き必要である。	働いている保護者や父親でも参加しやすい学習会テーマや時間帯、日程を含めた開催の検討を引き続き行い、参加者の増加を目指す。	
健康推進	③男性のための研修会開催	未就学児をもつ男性を対象に、男性のための料理教室(パパごはん教室)を年1回実施し、5名が参加した。 男性料理サークルの依頼に対し、栄養講話・調理実習を年1回実施し、12名が参加した。	男性のための料理教室は、参加者が既存の男性料理サークルのメンバーに固定化されていた為、対象者をH29年度から、未就学児をもつ男性に変更した。 男性料理サークルへは、サークル支援とい	対象を小学生の父親と子に変更し、父親と子で作った料理を食べる教室として年1回実施する。 男性料理サークルへは、サークル支援という形で継続実施する。	

担当グループ	主要事業	H29 年度事業実績（内容・成果）	H29 年度事業の課題	H30 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
			う形で実施した。		
市民サービス	④企業関係や団体などへ女性活躍推進法に基づく情報提供	商工労政グループ及びプラタナス、のぼりべつ男女平等参画懇話会へメールおよび郵送等で情報提供を行った。		引き続き情報提供を行う。	
商工労政		最新情報をメール等により各関係団体並びに事業所に発信し、啓発を図る。	配信事業所の累増による啓発の推進	引き続き情報提供を行う。	

（２）男性を対象とした学習機会の充実

市民サービス	①学習会の開催(男性の料理教室)	I-1-(1)-⑧に記載			
市民サービス	②情報紙、パンフレット、リーフレット等を活用した広報・啓発活動	I-2-(6)-③に記載			
図書館	③関連図書収集と図書情報の提供	男女共同参画のための専門誌「月刊 We learn」（日本女性学習財団発行）の継続購読を行った。	関連資料の市民への周知が十分ではなかった。	引き続き、関連資料の収集・図書情報の提供と市民への周知に努める。	

基本的施策 4 国際交流の推進

（１）先進的な国との交流促進

企画調整	①デンマーク友好都市中学生派遣交流事業	登別市の中学生を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣し、青少年との交流や日本とは異なる生活・文化の体験を通じ、生徒の豊かな人間性と広い視野を育むとともに、ファボー・ミッドフュン市との交流を推進した。	市立中学校からの応募者数が、3年続けて定員数を下回っているため、より周知を徹底する必要がある。	【派遣人数】 中学生9名、引率者2名	
------	---------------------	--	---	-----------------------	--

担当グループ	主要事業	H29 年度事業実績（内容・成果）	H29 年度事業の課題	H30 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
企画調整		【派遣期間】 平成 29 年 8 月 12 日～19 日 【派遣人数】 中学生 5 名（男子 1 名・女子 4 名）、引率 2 名 【出国前の活動内容】 英会話やデンマークの文化・歴史、派遣先でのプレゼンテーションなどの事前研修 【派遣先での活動内容】 ・学校訪問、授業体験、生徒との交流※リングフリー校 ・ホームステイによる生活体験 ・歴史的施設などの見学 ※アンデルセン博物館、レゴランド、イーエスコー城、老人ホーム、図書館等 【帰国後の活動】 事後研修、報告書作成、市主催による体験報告会			
	②国際交流推進事業	なし			
(2) 市内や近郊に居住する外国人との交流の促進					
企画調整	①国際交流推進事業	【国際理解講座】 市民の国際理解を深めるため、講師として留学生や A L T などを招き 5 回開催した。 ・第 1 回 平成 29 年 6 月 22 日 講師：A L T トーマス・ニューパート 内容：出身地テキサスと日本で暮らしについて 参加人数：43 名 （男性：26 名、女性：17 名） ・第 2 回 平成 29 年 7 月 25 日 講師：市職員 孔 佩群（コウハイゲン） 内容：ふるさと中国の文化や論	・継続して参加される方が多い一方で、幅広く参加者を募るため、開催の周知啓発を行う必要がある。 ・海外から日本にいられている方や海外での生活経験をお持ちの方を講師として招く際、諸外国の文化や言葉などの理解を深めてもらうため、様々な知見を持った講師を確保する必要がある。	・国際理解講座の開催（年 6 回） ・目標参加人数：200 人	

担当グループ	主要事業	H29 年度事業実績（内容・成果）	H29 年度事業の課題	H30 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
企画調整		<p>語などについて 参加人数：27 名 （男性：19 名、女性：8 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 3 回 平成 29 年 8 月 21 日 講師：クイ・ヌエン・シュアン （室蘭工業大学大学院 留学生） <p>内容：ベトナムへようこそ 参加人数：38 名 （男性：22 名、女性：16 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 4 回 平成 29 年 10 月 30 日 講師：丁 東鉦（ジョン ドンヒョ ン）（日本工学院北海道専門学 校 留学生） <p>内容：韓国のさまざまな文化に ついて 参加人数：37 名 （男性：21 名、女性 16 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 5 回 平成 29 年 11 月 28 日 講師：片倉 徳生（登別小学校 校長） <p>内容：ブラジルでの経験談や文 化などについて 参加人数：24 名 （男性：17 名、女性 7 名）</p>			
4-（2） 男女共同参画社会づくり 推進会議コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・市民だけでなく、講師を務めて頂いている外国人の方にとっても、登別市の印象をよくしていただく機会にな って、とても良いと思います。 ・参加人数が少ないため、市民への理解を得てどのように推進していくかしっかり考えていく必要があるかと思 います。 				

目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

基本的施策1 男女が安心して働き続けることのできる社会の実現

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
(1) 男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進					
商工労政	①女性活躍推進法の周知、啓発	道主催の「中小企業のための女性活躍推進事業」及び「平成29年度女性活躍を進めるための北海道説明会」について、メール等により各関係団体並びに事業所に発信し、啓発を図った。	配信事業所の累増による啓発の推進	最新情報をメール等により各関係団体及び事業所へ発信し、啓発を図る。	
	②企業等への情報提供 (労働関係法の周知)	国や道、関係機関等が発行したパンフレットを公共施設に設置するとともに、関連通知について、広報紙やメールにより各関係団体並びに事業所へ情報提供した。	配信事業所の累増による啓発の推進	①国や道、関係機関等が発行したパンフレットを公共施設に設置するとともに、関連通知を、広報紙やメールにより関係団体、事業所へ情報提供し、啓発を図る。 ②市内中小企業では人手が不足していることから、人材確保の観点からの働き方改革の進め方や人材の定着しやすい職場環境の整備、障がい者雇用の促進について周知を図るため「中小企業のための人材確保セミナー」を開催する。	
	③労働相談事業の実施	労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別地区連合会が行う労働相談を支援した。	労働相談事業の周知拡大	労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別地区連合会が行う労働相談を支援するとともに、広報紙等を通じて労働相談の周知を図る。	
	④ハローワークとの連携による求人情報の提供	各支所や市民会館、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」に求人一覧表を設置したほか、本庁舎市民ホール及び、ハローワーク室蘭がジョブガイドのぼりべつに設置した自己検索用パソ	登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の利用者の累増による活用の推進	前年度同様、各支所や市民会館、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」求人一覧表を設置するほか、本庁舎市民ホール及び、ハローワーク室蘭がジョブガイドのぼりべつに設	

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
商工労政		コンによる求人情報提供等を行った。		置した自己検索性パソコンによる求人情報提供等の促進を図る。	
	⑤労働基本調査(隔年実施)及び活用	I-3-(2)-②に記載			
	⑥ワーク・ライフ・バランスの啓発	「ワーク・ライフ・バランス実践講座(マザーズハローワーク就職支援事業・働き方改革関連事業)」により、女性の就職に向けた支援や各種子育てに対する支援制度を紹介し、啓発を図るとともに仕事と子育ての両立を目指す女性を支援した。 開催日：9月28日参加人数13名	講座受講者の累増による子育て中の女性等への就労支援等について理解啓発を図る。	「ワーク・ライフ・バランス実践講座(マザーズハローワーク就職支援事業・働き方改革関連事業)」により、女性の就職に向けた支援や各種子育てに対する支援制度を紹介し、啓発を図るとともに仕事と子育ての両立を目指す女性を支援する。	
1-(1) 男女共同参画社会づくり 推進会議コメント		・今は人材を探している企業が多いと聞いています。どのような仕組みを整備すれば、女性が求職の際その企業を志望したいと思うのかといった視点での企業向け説明会を企画してはいかがでしょうか。			
(2) 非正規雇用者の権利確保のための環境整備の促進					
商工労政	①労働相談事業助成による啓発及び労働相談	1-(1)-③に記載			
	②登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の設置	登別中央ショッピングセンター・アーニス内に設置し、就労等に関する相談や、求人情報の提供を行った。	登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の利用者の累増による活用の推進	登別中央ショッピングセンター・アーニス内に設置し、就労等に関する相談や、求人情報の提供を行い、活用促進を図る。	
(3) 農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進					
農林水産	①農業経営者へ家族経営協定の情報提供	各種情報誌やパンフレットなどを農業経営者に提供した。	情報周知の機会が限られた。	各種情報誌やパンフレットなどを農業経営者に提供するほか、本庁舎市民ホールなどに掲載し、周知啓発を図る。	

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
	②農・漁業関係の女性施策の新たな取組みの情報提供	各種情報誌やパンフレットなどを農業者や漁業者に提供した。	情報周知の機会が限られた。	各種情報誌やパンフレットなどを農業経営者に提供するほか、本庁舎市民ホールなどに掲載し、周知啓発を図る。	
商工労政	③女性の起業促進	商工会議所と連携し、創業スクールを 10 回実施 (商工会議所主催)。 ・10 月 15 日、18 日、22 日、25 日、29 日、11 月 1 日、15 日、19 日、26 日 (2 回開催)	創業支援の周知を通じた、起業を考える方の掘り起こし。	商工会議所と連携した創業支援を実施する。	
	④経営者の意識改革促進に向けた情報提供	企業へメール配信のほか、登別中央ショッピングセンター・アーニスにチラシを設置し、情報提供を行った。	配信事業所の累増による啓発の推進	メール配信先企業の累進とともに、登別中央ショッピングセンター・アーニスや市内公共施設でのチラシの設置などにより情報提供を図る。	

基本的施策 2 男女の仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)

(1) 就業に関する能力開発のための環境整備の促進					
図書館	①女性の就労促進に向けた図書の実充	「女性の職業のすべて 2018 年版」等、就労や資格に関連する資料を購入した。	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き、女性の就労促進に向けた図書館の実充と、市民への周知に努める。	
商工労政	②職業訓練校実施事業の紹介	職業訓練校と連携のもと、実施事業を紹介し、訓練生の募集等を広報紙に掲載した。	訓練生の累増	職業訓練校と連携のもと、実施事業を紹介するとともに、訓練生の募集等を広報紙に掲載し、訓練生の累増を図る。	
子育て	③ひとり親家庭等自立支援給付金事業 (自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金)	・自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力開発を促進するため、指定講座を受講し職業能力開発を行う者に対して、教育訓練終了後に自立支援教育給付金を支給する。 給付件数 1 件 ・高等職業訓練促進給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父の訓練受講中の生活安定を図るため、資格取得後就労が見込まれる	更なる利用拡大に向け、より周知徹底が必要である。	更なる利用拡大に向け、より周知を徹底していく。	

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
子育て		1 年以上の養成機関で修業する場合に、一定の期間高等職業訓練促進給付金を支給する。 給付件数 2 件			
	④母子・父子自立支援員兼家庭相談員によるひとり親家庭への支援	・母子・父子自立支援員が胆振総合振興局やハローワークと連携し、就労に結びつく資格取得等、就労の可能性を高めるための各種支援を行い、ひとり親の自立を促進した。	他の関係機関との連携を深めるとともに、より多くのひとり親家庭への有益な情報提供等を行うため、引き続き周知に努めることが必要である。	引き続きひとり親家庭への支援の周知を行う。	
図書館	⑤女性労働問題図書の充足と改善	・女性労働関連書 71 冊 (H30. 4. 28 現在)	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き、女性労働問題図書の収集・提供と市民への周知に努める。	

(2) 女性の再就業に関する情報の提供

商工労政	①婦人センター事業	①「介護サービス人材確保対策事業」を実施し、啓発を図るとともに仕事と子育ての両立を目指す女性を支援した。 開催日：10 月 13 日、17 日、18 日、19 日 参加人数 8 名 ②「ワーク・ライフ・バランス実践講座 (マザーズハローワーク就職支援事業・働き方改革関連事業)」により、女性の就職に向けた支援や各種子育てに対する支援制度を紹介し、啓発を図るとともに仕事と子育ての両立を目指す女性を支援した。 開催日：9 月 28 日参加人数 13 名	介護人材不足解消のため、介護サービスへの理解啓発を図る。	①「介護サービス人材確保対策事業」を実施し、啓発を図るとともに仕事と子育ての両立を目指す女性を支援する。 ②「ワーク・ライフ・バランス実践講座 (マザーズハローワーク就職支援事業・働き方改革関連事業)」により、女性の就職に向けた支援や各種子育てに対する支援制度を紹介し、啓発を図るとともに仕事と子育ての両立を目指す女性を支援する。	
	②ハローワークとの連携による求人情報提供	各支所や市民会館、ジョブガイドのぼりべつに求人一覧表を設置したほか、本庁舎市民ホール及びハローワーク室蘭がジョブガイドのぼりべつに設置している自己検索用パソコンにより、求人情報を提供した。	求人情報提供等による活用の促進	各支所や市民会館、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」に求人一覧表を設置したほか、本庁舎市民ホール及びハローワーク室蘭がジョブガイドのぼりべつに設置した自己	

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
商工労政				検索用パソコンによる求人情報提供等により、活用促進を図る。	
	③関係機関との連携による、結婚、出産、育児、介護等での離職者等に対する再就業に向けた学習支援や相談	2 - (2) - ①に掲載			
2 - (2) 男女共同参画社会づくり 推進会議コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な職種においても再就職に向けた支援が幅広く展開できると良いと思います。 ・婦人センター事業の内容は良いのですが、参加者が少ないため、参加者を増やす取り組みを強化してほしいです。 			
(3) 起業家を目指す女性への支援					
商工労政	①産学官ネットワークの活用	1 - (3) - ③に掲載			
	②職業訓練校実施事業の紹介 <再掲>	2 - (1) - ②に掲載			

目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

基本的施策1 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
(1) 女性の健康づくりのための意識の啓発の促進					
年金・長寿医療	①乳幼児等医療費助成事業	小学校就学前の乳幼児の、通院・入院・指定訪問看護の医療費(保険診療分)に係る自己負担の一部を助成。 小学生の入院・指定訪問看護の医療費(保険診療分)に係る自己負担の一部を助成。 受給者数 3,750 名 (就学前乳幼児：1,959 名 小学生：1,791 名)		平成 29 年度と同様に事業を進める。	
	②ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の母又は父の入院・指定訪問看護の医療費(保険診療分)に係る自己負担の一部を助成。 ひとり親家庭等の児童の通院・入院・指定訪問看護の医療費(保険診療分)に係る自己負担の一部を助成。 受給者数 1,428 名 (母又は父：578 名、児童：850 名)		平成 29 年度と同様に事業を進める。	
健康推進	③若い世代の健康診査	若い世代の健康診査は、しんた21で実施する集団検診、JCHO登別病院での個別検診の2通りから選択して受診することができ、集団検診は受診者数114人、個別検診は受診者数23人の実績であった。	受診者のうち有所見者が半数以上おり、若い世代からの生活習慣病予防が重要と考えられるため、受診数の増加に向けて、周知に努めていく。	集団検診：定員120人 個別検診：定員50人	

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
健康推進	④健康増進事業	子宮頸がん検診～826 受診 乳がん検診～1234 受診	検診受診者から、がんの発見もあり、定期的ながん検診の受診勧奨に努める。	子宮頸がん検診は20～45歳、乳がん検診は40～65歳（各々無料クーポン券対象者を除く）に個別勧奨通知を送付し、受診数増加を目指す。	
	⑤へるしー親子相談	子育て支援センターに来所した母親に対し、生活習慣病の予防を目的に栄養相談と子育て相談を実施した。 ・中央子育て支援センター：4回/24人 ・登別子育て支援センター：4回/20人 ・富岸子育て広場：4回/27人	個別相談を行うことで、個々に応じた栄養管理に関する知識の普及を行うことができている。今後とも継続していく。	驚別子育て支援センターの開設に伴い、実施会場を1か所増やす。 ・中央子育て支援センター：3回 ・登別子育て支援センター：3回 ・富岸子育て広場：3回 ・驚別子育て支援センター：3回	

(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及促進

健康推進	① 特定不妊治療費助成事業	北海道特定不妊治療費助成事業に上乗せをして、市独自で1回の治療につき10万円を上限として助成した。 (助成人数) ・実件数：27件 ・延件数：48件	特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する治療費は、保険適用外で高額であるため、北海道による治療費助成事業が実施されているが、道の助成金のみでは賄いきれない現状にある。	市独自の助成事業を継続していき、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するよう努めていく。	
	②すこやかマタニティ教室	実施回数 ・1日コース：年3回 ・2日コース：年4回 参加者妊婦：実人数61人延90人 夫：実人数49人	夫の妊婦疑似体験では妻の妊娠後期の体の負担感を体感でき、好評であり、今後も継続していく。	・1日コース：年3回 ・2日コース：年4回	
	③思春期教室	依頼のあった市立中学校（3校）の2年生を対象に実施。実人数241名	教室後のアンケート結果、「理解できた・まあまあ理解できた」と答えた生徒が9割を超え目標は達成した。平成29度から新たに、胎児モデルを活用したことにより、生命誕生への	市立中学校（5中学校）の2年生を対象に実施していく。	

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
健康推進			過程への理解がより深まった。今後も継続し実施していく。		
1 - (2) 男女共同参画社会づくり 推進会議コメント		・特定不妊治療費助成事業について、とても良い事業だと思います。不妊治療をしていた知人は喜んでいました。近隣市の方からも褒めていただき、誇らしかったです。			
(3) 全ての人が安心して暮らせる体制づくりの促進					
高齢・介護	①福祉サービスや介護体制の整備充実	<p>市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図った。</p> <p>のぼりべつケアマネ連絡会に情報提供等で必要時に参加し、介護の現場の情報交換等を行うように努めた。</p> <p>地域包括支援センター主任介護支援専門員による各ケアマネへの指導助言(困難事例へ対応・ケアプラン作成等)を行い、介護サービス体制の充実に努めた。</p> <p>緊急通報システム設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。設置台数：306 台</p>		<p>市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図る。</p> <p>のぼりべつケアマネ連絡会に情報提供等で必要時に参加し、介護の現場の情報交換等を行うように努める。</p> <p>地域包括支援センター主任介護支援専門員による各ケアマネへの指導助言(困難事例へ対応・ケアプラン作成等)を行い、介護サービス体制の充実に努める。</p> <p>緊急通報システム設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保する。目標設置台数：343 台</p>	
	②介護相談窓口の充実	<p>市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を民生委員や町内会等に行いその充実に努めた。</p> <p>市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関すること、認知症の対応に関することなど様々な相談に応じ、高</p>	<p>地域包括支援センターは、地域における高齢者の総合相談の窓口として、浸透してきており、今後も協力して、活動の実践、周知啓発を継続していくことが必要である。</p>	<p>市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を民生委員や町内会等に行いその充実に努める。</p> <p>市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関すること、認知症の対応に関することなど</p>	

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
高齢・介護		高齢者に関する総合的な支援を行った。		様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行う。	
	③介護及び介護予防に係る地域支援事業の推進	概ね 65 歳以上の高齢者を対象に一般介護予防事業 (活動支援事業)・介護予防学習会・健康教室・健康相談・訪問指導を実施。広報のほりべつにより「一般介護予防事業 (活動支援事業)」の市民周知を図った。	一般介護予防事業 (活動支援事業) について、参加団体が少なく、更なる周知が必要である。	概ね 65 歳以上の高齢者に対し次の介護予防事業を実施する。 ・地域介護予防活動支援事業 (通いの場リーダー研修) ・介護予防普及啓発事業 (介護予防教室出前講座) ・広報のほりべつで介護予防の市民周知、健康教室、健康相談など	
	④アンケート調査結果の情報提供 (介護 3 ヶ年計画策定の前年に実施)	第 7 期介護保険事業計画策定に向けて、介護予防日常生活圏域ニーズ調査、施設整備介護サービス意向調査、在宅介護実態調査を実施し、登別市介護保険運営協議会に報告するとともに、市HPで公表した。			
1- (3) 男女共同参画社会づくり 推進会議コメント		・介護施設を利用せずに個人で介護をしている人が、同じ境遇の人と意見交換等をするのできる場所が大切なのではないかと思います。			
(4) 総合的な環境保全対策の推進					
環境対策	①環境講演会の開催	地球温暖化の防止活動や、日常生活において市民が気軽に取り組めることについて、事例を交えながらお話をいただき、地球温暖化対策や二酸化炭素など温室効果ガスの排出量削減に関する知識を深めることを目的として実施。 (テーマ) おさらい地球温暖化、いろいろできるね♪省エネ・節電 (講師) 北海道地球温暖化防止活動推進員 岡崎朱実 氏 (開催日・場所)	標記講演会へより多くの市民等が参加いただくよう、広報周知活動が必要と考える。	地球温暖化の防止や環境保全をテーマとして開催予定。	

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
環境対策		平成 30 年 2 月 8 日 クリックルセンター市民ギャラリー (参加人数) 77 名			
	②環境保全市民会議での啓発活動	<p>(1) 登別市環境保全市民会議の開催</p> <p>【第 1 回】「廃棄物処理施設に関する市の方針 (案) について」「子ども環境家計簿について」 平成 29 年 5 月 19 日 クリックルセンター</p> <p>【第 2 回】「環境ポスターの審査について」「子ども環境家計簿 (夏休みバージョン) の実施状況について」「平成 29 年度環境講演会について」 平成 29 年 10 月 27 日 市民会館</p> <p>【第 3 回】「次年度以降の環境ポスター展入賞者への記念品について」「子ども環境家計簿について」「平成 29 年度環境講演会について」 平成 29 年 12 月 21 日 クリックルセンター</p> <p>【第 4 回】「平成 29 年度環境講演会について」「子ども環境家計簿 (冬休みバージョン) の実施結果について」「2017 環境白書について」「登別市生活排水処理基本計画 (案) について」 平成 30 年 3 月 1 日 クリックルセンター</p> <p>※悪天候により中止</p> <p>(2) 小学生による環境ポスターの募集及び環境ポスター展の開催 市内の小学生を対象として、夏休み期間中、環境に関するポスターを募集。応募総数 380 点の中から</p>	<p>(1) 特になし</p> <p>(2) 更に多くの児童が応募するよう、広報周知活動が必要と考える。</p>	<p>(1) 前年度並みの開催回数を予定</p> <p>(2) 前年度と同様の事業実施を予定</p>	

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
環境対策		優れた作品 22 点を選考し表彰式を実施した。 【表彰式】平成 29 年 11 月 9 日 登別中央ショッピングセンター・アーニス 【受賞作品展示】平成 29 年 11 月 9 日～12 日 登別中央ショッピングセンター・アーニス			
	③二酸化炭素削減に関する啓発	(1)こども環境家計簿「夏・冬休みバージョン」の実施 地球温暖化の防止及び環境保全意識の向上を図るため、市内小学校の児童を対象として配布。 取組率夏休み 81.2% 冬休み 83.3% (2)登別消費生活展での環境家計簿の啓発活動 登別消費者協会主催事業である「登別消費生活展」にブースを出店。環境家計簿やごみの減量・リサイクルなどの啓発を実施した。 平成 29 年 10 月 20 日～21 日 市民会館中ホール	(1)更に多くの児童とその保護者が取り組むよう、より広報周知活動が必要と考える。 (2)更に多くの来場者が、地球温暖化の防止と環境保全意識の向上に取り組んでもらうよう、より広報周知活動が必要と考える。	(1)(2)とも、前年度と同様の事業実施を予定	
	④資源回収団体奨励金支給事業	町内会や子供会などで日常生活の中において排出される新聞紙や金属類・ビン類等を再生資源として回収。併せてごみの減量や地域の環境保全に努めた。 〈申請団体数〉 87 団体 〈うち婦人団体数〉 3 団体	更に市民が資源のリサイクルやその有効活用などに関心を持ってもらうよう、より広報周知活動が必要と考える。	前年度と同様の事業実施を予定	

基本的施策 2 子育て支援体制の充実

(1) 保育サービスの環境整備の促進

子育て	①休日保育事業	保育所の閉所日である日曜及び祝日に、市内 1 カ所の拠点保育所で平日と同内容の保育を実施 ・実施場所：富士保育所	市内 1 カ所の拠点保育所で実施しているため、利用児童の性格がわからないことや、伝	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
-----	---------	---	---	---------------------	--

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
子育て		<ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用人数： 65人 ・延べ利用日数：210 日 	達がうまくいかないことがある。		
	②普通保育所運営管理事業	<p>就労等の理由により、保育を必要とする児童を預かり、保育を実施</p> <p>富士保育所 : 111人 鷺別保育所 : 103人 栄町保育所 : 89人 幌別東保育所 : 108人 登別保育所 : 53人 計464人</p> <p style="text-align: right;">※H30. 3. 1 現在</p>	短時間勤務職員の勤務形態や代替保育士の勤務時間制限、及び職員の代休取得のため、時間帯や曜日によって保育士確保に苦慮することがある。	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
	③障害児保育事業	<p>専任の保育士を配置し、障がいのある子どもや発達に不安のある子どもの受け入れ、保育を実施</p> <p>富士保育所 : 12人 鷺別保育所 : 10人 栄町保育所 : 9人 幌別東保育所 : 12人 登別保育所 : 0人 計 43 人</p>	<p>新入所児については、入所後に障がい疑われる児童もおり、加配対応が困難な場合がある。</p> <p>加配対象児童に対し、担任変更をせざるを得ない場合、保護者に対して、伝えにくい場合がある。</p>	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
	④保育所広域入所事業	<p>勤務地などの理由から、保護者が他市町村の保育所の利用を希望する際、他市町村の保育所に保育を委託 (同様に受託事業もあり)</p> <p>・実施場所：ほくと保育園 入所人数：1人※室蘭市</p>	<p>利用希望者は、すべて市内保育所で受け入れができるよう、保育士確保などの受入態勢の整備について、引き続き実施する必要がある。</p>	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
	⑤保育所特別保育事業実施事業 (交流事業・あそびの広場・延長保育・乳児保育)	<p>交流事業 入所児童を対象に地域住民との交流を実施</p> <p>老人施設訪問等世代間交流 ・実施場所：市内 5 保育所</p> <p>異年齢交流 ・実施場所：鷺別保育所及び幌別東</p>	<p>交流先の事情により交流事業が不可能となった場合、新たな交流先を探すのが困難な場合がある。</p> <p>2 歳児コースは、他施</p>	平成 29 年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
子育て		<p>保育所</p> <p>あそびの広場 中央、登別子育て支援センターにおいて、地域の乳幼児とその保護者等を対象に、子どもとの関わりや遊び方を指導し、育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親同士の交流を実施 延べ利用人数：211組 (親：211人子：212人)</p> <p>延長保育 保育時間の延長ニーズに対応するため、全保育所で開所時間を1時間(午後6時15分から午後7時15分)延長して保育を実施 実施場所：市内5保育所 延べ利用人数：776人 延べ利用日数：2,906日</p> <p>乳児保育 生後6ヶ月以上からの乳児の保育を実施 実施場所：市内5保育所 入所人数：39人 ※H30.3.1現在</p>	<p>設で実施しているキッズコースと対象者が重複するため、参加人数確保が困難な場合がある。</p> <p>加配対象児童や0・1歳児の利用が多い場合、対応が困難な場合がある。</p> <p>乳児の場合、月齢によって対応が異なることが多く、配置基準を満たしていても、対応が困難な場合がある。</p>		
	⑥産後子育てママ派遣事業	<p>利用人数：1名 利用日数：10日 利用時間：19時間</p>	<p>出産後間もない母親の精神的・肉体的負担の軽減を図るため、継続実施が必要である。</p>	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
(2) 仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備					
子育て	①仕事と育児両立支援事業 (ファミリーサポートセンター)	Ⅱ-2-(2)に記載			

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
子育て	②児童館・児童センター運営事業	児童の健全化を図るため、登別児童館・富浦児童館・幌別児童館・常盤児童館・富士児童館・富浜児童館・青葉児童館・鷺別児童館・若草つどいセンター (児童室)・美園児童センター・登別温泉児童室を運営した。	児童館を中心とした児童厚生施設等の総合的な運営についての方針に従い、子どもたちの放課後の安全な居場所を確保する観点から、学校及び学校敷地内の施設の活用を優先し、各地域の状況に合わせ、既存施設の有効活用も含め検討を進める。	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
	③こどもショートステイ事業	実施場所:(社福)室蘭言泉学園(児童養護施設わかすぎ学園) 延べ利用人数:7人 延べ利用日数:7日	必要な子どもが利用できるよう、引き続き、周知に努める必要がある。	1人日/年 (1年あたりの利用回数) ※登別市子ども・子育て支援事業計画における数値	
	④放課後児童クラブ運営事業	昼間保護者が就労等により不在の家庭における小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図った。 放課後児童クラブ ・富岸 51名 ・常盤 21名 ・若草 43名 ・青葉 24名 ・幌別西 30名 ・鷺別 26名 ・登別 17名 ・合計 212名 ※授業のある日(月～金曜日)～放課後から18時30分まで 長期休業日(土曜日を除く)～8時から18時30分まで 土曜日は8時～18時まで	放課後児童クラブ運営指針に基づき、定期的な研修等による職員の質の確保や児童の安全対策を行い、児童の安全・安心に過ごせる場を確保するとともに、障がいのある児童の受け入れや放課後子ども教室等他の事業との連携を通じ、児童に適切な遊びと生活を与えられる場となるよう努めていく。	280人/年 (1年あたりの利用人数) ※登別市子ども・子育て支援事業計画における数値	

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
子育て	⑤父親の育児参加の支援 (育児の指導、育児休暇の保障)	中央、登別子育て支援センターにて、日頃仕事で忙しい父親を対象に育児指導等を実施 参加人数：198 人		平成 29 年度と同様に事業を進める。	
	⑥児童館、放課後児童クラブの時間延長	放課後児童クラブの開設時間 (月曜日～金曜日) を 18 時 30 分までとした 30 分の延長について、当該年度も継続して実施した。	保護者の就労支援の面から、引き続き継続して実施していくことが必要である。	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
市民サービス	⑦育休等推進の働きかけの継続	広報のぼりべつ「小特集」による周知を行った。		平成 29 年度と同様に事業を進める。	
子育て		「登別市子ども・子育て支援事業計画」の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
商工労政		国や道、関係機関等が発行したパンフレットを公共施設に設置するとともに、広報紙による周知、関連通知についてメール等により各関係団体及び事業所への情報提供を行った。	継続的な情報発信による育休等への理解促進が必要である。	国や道、関係機関等が発行したパンフレットを公共施設に設置するとともに、広報紙による周知、関連通知についてメール等により各関係団体及び事業所への情報提供を行う。	
市民サービス	⑧ワーク・ライフ・バランスの考え方について、様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく多様な視点からの広報・啓発活動	2 - (2) - ⑦に記載			
子育て		「登別市子ども・子育て支援事業計画」の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
商工労政		Ⅲ - 2 - (2) - ①掲載			
市民サービス		2 - (2) - ⑦に記載			

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
子育て	⑨仕事と育児・介護など家庭生活や地域生活との両立について職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく意識啓発のための情報提供	「登別市子ども・子育て支援事業計画」の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
高齢・介護		実績なし			
商工労政		国・道等からの啓発情報について、メール等により各関係団体並びに事業所に発信し、啓発を図った。	継続的な情報発信による意識啓発を図っていく。	国・道等からの啓発情報について、メール等により各関係団体並びに事業所に発信し、啓発を図る。	
子育て	⑩仕事と生活との両立を支援するための制度の定着・利用ができる環境の整備に向けた情報提供	「登別市子ども・子育て支援事業計画」の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
土木・公園	⑪都市公園施設長寿命化事業	都市公園施設遊戯施設改築 6 公園	国からの交付金が当初要望額より減額となった為、遊戯施設の改築を計画のとおり行うことが出来なかった。	都市公園施設遊戯施設改築 1 公園	
子育て	⑫登別市子ども・子育て支援事業計画 (平成 27 年度～平成 31 年度)	「登別市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを行った結果、提供体制が整っていることから、平成 30 年度以降の見直しは行わないこととした。	各施策の実施について、必要に応じて、改善・見直しを行うとともに、教育・保育の量が大きく乖離しているかどうか、確認が必要である。	確保策 (認可定員数等) 1 号認定 : 685 人 2 号認定 : 441 人 3 号認定 : 280 人 など ※登別市子ども・子育て支援事業計画における数値	
2- (2) 男女共同参画社会づくり 推進会議コメント		・環境の整備は充実していて、利用しやすいと思います。			
(3) 子育てに関する相談支援体制の整備					
子育て	①子育て支援センター運営費	実施場所 : 中央、登別子育て支援センター 育児相談 : 191人 子育て講座 : 1, 151人 あそびの紹介 : 520人 父親開放日 : 198人		2, 421人回/月 (1月あたりの利用回数) ※登別市子ども・子育て支援事業計画における数値	

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
子育て		センター開放：17,342人 育児サークルの育成・支援： 108人 保育所開放事業：108組 (親：108人子：136人) 児童用図書の貸出し：958人 移動子育て支援センター事業：529 組 (親：529人子：599人)			
	②家庭児童相談室、母子自立 支援員経費	・ひとり親家庭や寡婦からの相談 等及び自立に必要な指導の実施 ・母子・父子自立支援員兼家庭相談 員 1名配置 ・相談件数 94件	他の関係機関との連 携を深めるとともに、 より多くのひとり親家 庭への有益な情報提供 等を行うため、引き続 き周知に努めることが 必要である。	平成 29 年度と同様に事業を 進める。	
(4) 児童虐待等の防止対策の充実					
市民サービス	①情報共有体制の強化 (児童 虐待等の防止策)	要保護児童対策地域協議会実務 者会議に出席し、情報を共有した。 市民相談等で児童虐待が疑われる 場合は、関係部署と連携を図った。	今後も会議に出席 し、年ごとの最新の情 報を共有する必要がある。	引き続き関係部署との連携 を図っていく。	
生活支援		平成 29 年度要保護児童対策地域協 議会実務者会議に参加し連携機関 と情報共有を図ることができた。	児童虐待ケースの多様 化に伴い、個別事案内 容によっては関係機関 の拡充が必要と思われ る。	平成 29 年度と同様に事業を進 める。	
子育て		①業務関係機関との連絡調整を密 にし、情報の共有化を図った。 ②児童虐待の未然防止、早期発見・ 早期対応の取組の推進に向けて、 子育てグループとの情報共有、支 援協力のために随時ケース会議を 実施した。 ・平成 29 年度実績：年 15 回実施	個別の事案、ケースの 多様化に伴い、参加す る関係機関の拡充を検 討する必要がある。 ケース会議、実務者会 議の検討事項及び内 容、回数について、より	平成 29 年度と同様に事業を進 める。	

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
		③平成 29 年度要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、関係機関との情報共有や今後の支援の在り方について協議した。 ・平成 29 年度実績：年 2 回実施	適切な形を模索していく必要がある。		
健康推進		健康推進グループ、子育てグループ子ども虐待相談室において 2 か月に 1 回、定期的に連絡会を開催し、情報の共有を図り必要な支援につなげた。	定期連絡会を開催する他に、緊急性のある場合は必要時個別ケース会議を開催しており今後も関係機関との情報共有の強化に努めていく。	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
学校教育		業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図り、虐待等の防止の体制づくり強化に努めた。	特になし	平成 29 年度と同様の内容で事業を進める	
市民サービス	② 早期発見・早期対応への取組みの推進 (児童虐待等の防止策)	市民相談等で児童虐待が疑われる場合は、関係部署との連携を図った。		引き続き関係部署との連携を図っていく。	
生活支援		児童虐待の防止策は、子育てグループと常に連携を図ることができた。	児童虐待の発見まで時間を要した。	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
子育て		①業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図り迅速な対応を図った。(要保護児童と子育て援助家庭情報：関係機関からの相談及び通報) ②児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、子育てグループとの情報共有、支援協力のために随時ケース会議を実施した。 ・平成 29 年度実績：年 15 回実施 ③平成 29 年度要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、関係	・要対協としてのケース受理を、どのような基準で行うのか、明確にしていかなければならない。 ・個別の事案、ケースの多様化に伴い、参加する関係機関の拡充を検討する必要がある。 ・また、ケース会議、実務者会議の検討事項及び内容、回数について、より適切な形を模索していく必要がある。	平成 29 年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	平成 29 年度事業実績 (内容・成果)	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
		機関との情報共有や今後の支援の在り方について協議した。 ・平成 29 年度実績：年 2 回実施			
健康推進		妊娠届出時に、妊婦全員 (332人) にアンケート調査を行い、生活基盤の弱い世帯や育児不安の強い妊婦を把握して、子育て期まで継続した支援につなげている。	妊娠中から家庭基盤が弱く支援を必要とする妊婦がおり、医療機関と情報共有をして連携した支援が必要である。	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
学校教育		児童の学校及び家庭での生活の変化を見逃さず、虐待等の早期発見に努めた。	特になし	平成 29 年度と同様の内容で事業を進める	
健康推進	③はつらつママリフレッシュ講座	子育て中の若い母親の健康づくり、生活習慣病予防に向けた運動習慣の習得を目的として、託児付きの運動講座を年 4 クール (1 クール10日間) 実施し、42人が参加。事後フォローの場として、健康講演会を年2回実施し、13人が参加。健康づくりに加えて、育児ストレスを発散できたとの評価を得ている。	運動講座の後半 2 クールより、身体計測と栄養についてのミニ講話を実施し、好評である。年 2 回の運動講座については、運動に加え、食育を特化し、より健康づくりを推進するため参加者増に努めている。	平成 29 年度と同様に事業を進める。	
図書館	④関連図書の収集と図書情報の提供	・児童虐待関連書 79 冊	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き、関連図書の収集と図書情報の提供、及び市民への周知に努める。	

計画の推進体制

担当グループ	取り組み事項	平成 29 年度事業実績（内容・成果）	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
1. 市における推進体制の整備					
市民サービス	①登別市男女共同参画推進本部会議開催	平成 28 年度の推進状況について部長会終了後、推進本部を開催し報告する予定で進めていたが、他の案件により調整がつかず、書面での報告となった。		事業の推進状況や評価、登別市男女共同参画社会づくり推進会議の意見を参考にしながら、平成 31 年度から 4 か年の第 3 次実施計画について策定する。	
	②登別市男女共同参画推進庁内連絡会議開催	平成 28 年度の実績を関係グループ主幹職へ書面で報告した。	関係グループとの連携に努める。	平成 31 年度から 4 か年の第 3 次実施計画策定に向け、推進会議と意見交換を実施予定。	
	③職員研修の実施	「DVに関する相談業務等職員研修会」を平成 29 年 5 月 18 日開催。NPO 法人ウィメンズネット・マサカーネ理事佐々木博美氏を講師に招き、DV 被害者の支援方法や窓口及び相談業務についての対応を学んだ。	相談者が窓口へ来庁時には、DV の自覚がない方もいるので、傾聴し相談内容の把握に努める。また、研修は人事異動後の早い時期に開催をするよう努める。	DV に関する相談業務等職員研修会を 5 月 17 日開催した。	
人事・行政管理		・平成 29 年 5 月 18 日 DV に関する相談業務等職員研修会（21 人参加）		・平成 30 年 5 月 17 日 DV に関する相談業務等職員研修会 ・平成 30 年 12 月 21 日女性ステップアップ研修	
市民サービス	④各種研修会や講演会への参加	①平成 29 年度 DV 防止対策及び DV 被害者の保護・支援の推進を図る「DV 被害者の早期発見と対応」及び「若年層における交際相手からの暴力防止」に関する全道セミナーに職員 2 名参加。 平成 30 年 2 月 2 日札幌市 ②平成 29 年度 胆振管内配偶者暴力相談支援連絡調整会議に職員 2 名参加 内容：道立女性援助センターの取組や児童虐待相談状況等について	出張旅費が限られているため庁用車等で参加できる範囲となっている。	相談等に役立てるため DV 関係の研修を優先して参加していく。	

担当グループ	取り組み事項	平成 29 年度事業実績（内容・成果）	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス		平成 29 年 11 月 21 日室蘭市 ③日本女性会議 2017 とまこまいに延べ 41 名参加 テーマ:「北の大地で語ろうこれからの未来の一步を」 平成 29 年 10 月 13・14 日 ④平成 29 年度高齢者における配偶者暴力の被害者支援研修会相談員 2 名参加。 内容: 高齢者の配偶者暴力における各相談支援機関の役割と連携事例について 平成 30 年 2 月 6 日			
	⑤登別市男女共同参画推進部会開催	実績なし		第 3 次実施計画作成に向け、早期の日程調整をして会議を開けるように努める。	
	⑥職員による横断組織を活かす男女共同活動の推進	実績なし			
	⑦庁内 LAN を使った情報提供（国の施策・法律改正及び女性活躍推進法等の周知）	全庁的には、発信することができなかったが、該当グループ等へは、メール等で情報提供した。		法律等について、周知していく。	
2. 市民による推進体制の整備					
市民サービス	①登別市男女共同参画社会づくり推進会議の開催	推進会議全体会議 7 回、広報部会 2 回、フォーラム部会 3 回、アンダンテ部会 3 回それぞれ開催した。	出席が叶わない団体があることから、次期の任期において構成団体の見直しが必要である。午後 6 時 30 分からの会議のため委員の負担を軽減するため効率よく進める必要がある。	構成団体を見直しつつ、基本計画を推進するために登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員と事業等について協議していく。 また、第 3 次実施計画策定に向け、実施計画部会を新たに設置し、担当グループと意見交流を行うこととする。	

担当グループ	取り組み事項	平成 29 年度事業実績（内容・成果）	平成 29 年度事業の課題	平成 30 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
	②市民意識の向上のための工夫	男女共同参画の主旨やタイムリーな内容を、広報のぼりべつ小特集及び男女共同参画情報紙「アンダンテ」において周知した。	これまでの男女共同参画の推進に有効な更なる事業展開等が必要である。	市民が関心を持ち、読みたくなる情報紙等の提供を行っていく。	
商工労政	③商工会議所との連携による企業等への情報提供	商工会議所への情報提供及びチラシ等の配布により会員企業への周知を実施。	市が実施する企業への周知メール及び商工会議所への情報提供による手法を実施しているが、全ての企業に迅速に行き渡る情報提供手段がない。	引き続き商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を実施するとともに、市が実施する企業周知メールの受信者数の累増を図る。	
市民サービス	④のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス等との連携	各女性団体への情報提供に努めフォーラムは共催し、男女共同参画フォーラム 2017 を連携しながら実施した。	毎年同じ内容の講演にならないように、工夫を図る必要がある。	男女共同参画の推進のため、引き続き協働で活動をする。	
	⑤女性活躍推進法に基づく協議会（部会）の開催	法に基づく新たな協議会の設置は困難であることから、登別市男女共同参画社会づくり推進会議で行っている活動を女性活躍に位置付け推進した。	登別市男女共同参画社会づくり推進会議の事業に女性活躍に関連するものを含めて展開する必要がある。	女性活躍推進について、情報紙「アンダンテ」や広報のぼりべつに啓発記事を掲載していく。	
2 男女共同参画社会づくり 推進会議コメント		・女性活躍推進法に基づく協議会を商工労政グループと協働して、取り組みを推進していきたいと思いを。			